

令和6年五條市議会第2回6月定例会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 15 件

- ・報第16号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について **【総務管財課】**
＜概要＞ 五條市土地開発公社の経営状況として、令和5年度の事業及び決算並びに令和6年度の事業計画及び予算について、報告を行うもの。
- ・報第17号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について **【産業観光課】**
＜概要＞ 五條市が出資する五條市地域商社株式会社の経営状況として、令和5年度の事業及び決算並びに令和6年度の事業計画及び収支予算について、報告を行うもの。
- ・報第18号 令和5年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について **【財政課】**
＜概要＞ 令和5年度五條市一般会計予算の繰越額が確定したため、報告を行うもの。繰越額は、繰越明許費として内部事務系システム更新事業外17事業が8億1,934万80円とするもの。
- ・報第19号 令和5年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告について **【水道局】**
＜概要＞ 簡易水道施設整備事業など4事業の繰越額が確定したため、報告を行うもの。繰越額は、合計8億7,222万2千円とするもの。
- ・報第20号 令和5年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について **【下水道課】**
＜概要＞ 公共下水道事業及び管渠テレビカメラ調査事業の繰越額が確定したため、報告を行うもの。繰越額は、公共下水道事業が4,711万7千円、管渠テレビカメラ調査事業が576万8,500円とするもの。
- ・報第21号 専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正） **【地域政策課】**
＜概要＞ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うもの。

・議第 33 号 五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正について

【介護福祉課花咲寮】

＜概要＞ 「五條市立養護老人ホーム花咲寮」に指定管理者制度を導入するため、五條市立養護老人ホーム設置条例の全部を改正するもの。

施行期日：規則で定める日

・議第 34 号 五條市過疎地域における市税の特別措置条例の一部改正について

【税務課】

＜概要＞ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 24 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：公布の日

・議第 35 号 五條市立図書館条例の一部改正について

【生涯学習課】

＜概要＞ 指定管理者に係る規定の見直しを行うため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：公布の日

・議第 36 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

【人権施策課】

＜概要＞ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う事務の承継について、組合市町村が議会の議決を経てする協議をもって定める旨定めるもの。

施行期日：奈良県知事の許可があった日

・議第 37 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について 【人権施策課】

＜概要＞ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に当たり、構成市町村と協議を行うもの。

解散期日：令和 7 年 3 月 31 日

・議第 38 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について

【人権施策課】

＜概要＞ 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することに伴う財産処分について、構成市町村と協議を行うもの。

解散期日：令和 7 年 3 月 31 日

・議第39号 財産の取得について

【危機管理課】

＜概要＞ 五條市消防団第1方面隊6分団1部が使用する消防自動車が30年の使用期間を迎え更新するに当たり、消防自動車(CD-1)1台を購入するもの。

・議第40号 令和6年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定について 【財政課】

《別添資料》

＜概要＞ 歳入歳出予算に6,743万5千円を追加し、総額188億2,991万円とするもの。主な内容は、新型コロナワクチン接種事業の補正等を追加するもので、財源は国庫支出金等を見込む補正予算の編成を行うもの。

・議第41号 令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

【介護福祉課】

《別添資料》

＜概要＞ 歳入歳出予算に251万9千円を追加し、総額41億2,031万9千円とするもの。内容は、介護保険システム改修費の補正を追加するもので、財源は一般会計繰入金を見込む補正予算の編成を行うもの。